

財団法人 茨城県看護教育財団

[法人の概要]

平成18年7月1日現在

代表者名	理事長 小西 栄造 (非常勤)	県所管部課	保健福祉部 医療対策課	
所在地	水戸市笠原町978番6	電話番号	029-301-1111	
ホームページURL	http://www.yukinu.or.jp	E-mailアドレス	yukinu@yukinu.or.jp	
資本金(基本財産)	1,000,000 千円	設立年月日	平成3年6月11日	
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額	出資比率
	1	茨城県	750,000 千円	75.0 %
	2	結城市	230,000 千円	23.0 %
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000 千円	2.0 %
	4		千円	%
	5		千円	%
その他の			千円	%
設立目的	医学・医療技術の進歩や人口の高齢化さらには、在宅ケアに対するニーズ等、看護職員の需要が高まるなか、県内、特に県西地域の医療に必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって地域住民の医療水準の向上に寄与することを目的として設立したものである。			

[事業の概要]

事業名	平成18年度事業費	内容
事業1 看護師の養成	122,196 千円	県内、特に県西地域の看護師養成確保を目的として、看護専門学校を結城市内において運営する。
事業2 看護職員の研修	100 千円	県内、特に県西地域の看護師の資質の向上を目的として、看護職員研修を主催する。
事業3	千円	

[組織]

7月1日現在の人数	平成16年			平成17年			平成18年		
	県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	
役員	常勤理事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤理事	10	1	0	10	1	0	10	1
	常勤監事	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤監事	2	1	0	2	1	0	2	1
	計	12	2	0	12	2	0	12	2
職員	管理職	3	1	1	3	1	1	3	1
	一般職	8	4	0	8	4	0	8	4
	臨時職員	1	0	0	1	0	0	2	0
	嘱託職員	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	12	5	1	12	5	1	13	5
当期常勤職員の年齢構成	20代以下	30代	40代	50代以上	合計	平均年齢	平均勤続年数		
		6	2	3	11	43歳 2月	1年 8月		

[収支の状況]

財団法人 茨城県看護教育財団

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
収 支 の 状 況	収入合計	117,125	122,165	120,053
	事業収入	88,896	93,628	91,460
	事業外収入	28,229	28,537	28,593
	支出合計	114,183	114,856	113,746
	事業支出	114,183	114,856	113,746
	事業外支出	0	0	0
	うち管理費	33,183	33,407	32,973
	うち人件費	81,000	81,449	80,773
	当期収支差額	2,942	7,309	6,307
	正味財産増加額	346	1,379	1,109
	正味財産減少額	41,925	38,794	36,487
	当期正味財産増減額	△ 38,637	△ 30,106	△ 29,071
前期繰越正味財産	2,061,716	2,023,079	1,992,973	
期末正味財産	2,023,079	1,992,973	1,963,902	
財 産 の 状 況	資産	2,023,901	1,993,872	1,967,401
	流動資産	55,568	62,955	71,861
	固定資産	1,968,333	1,930,917	1,895,540
	負債	822	899	3,499
	流動負債	822	899	3,499
	うち短期借入金	0	0	0
	固定負債	0	0	0
	うち長期借入金	0	0	0
正味財産	2,023,079	1,992,973	1,963,902	

[財的関与の状況]

(単位:千円)

区 分		平成15年度	平成16年度	平成17年度
財 的 関 与 状 況	補助金	32,595	37,526	36,834
	委託金	0	0	0
	貸付金			
	計	32,595	37,526	36,834
	財政的関与の割合(%)	28%	31%	31%
	損失補償・債務保証			

[平成17年度の補助金等の目的・内容等]

支 出 項 目	目 的 ・ 内 容 ・ 効 果
補助金	金利低下による利子収入や少子化による志望者数の減少に伴う事業収入の現状を踏まえ、運営費(人件費)の一部を助成し、看護教育の充実を図る。
委託金	
貸付金	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
計画性	4	5	8	62.5%
目的適合性	5	13	14	92.9%
組織運営の適正性	4	7	8	87.5%
健全性	11	18	40	45.0%
効率性	8	-1	28	-3.6%
合計	32	42	98	42.9%

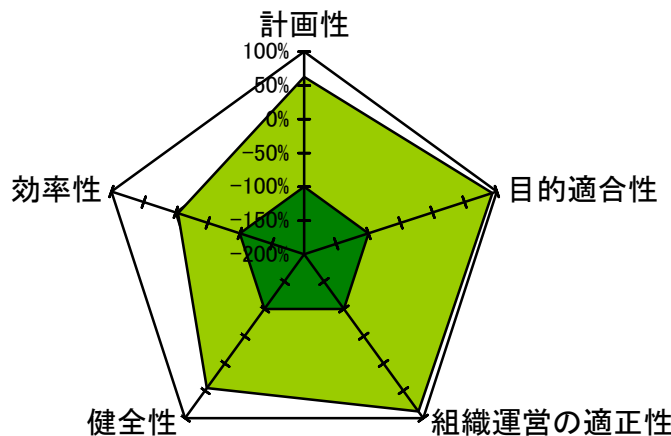
公益法人会計用

財団法人 茨城県看護教育財団

警戒指標

土地の含み損益

経営評価レーダーチャート



《評価の視点》

計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
組織運営の適正性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか

各評価項目については、「出資法人等経営評価指標及び評価基準等」を参照

[法人の自己評価(経営概況, 経営上の課題・対策等)]

計画性	目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
県内、特に県西地域の看護職員の育成、確保という設立目的達成のため、経営状況を踏まえた学校運営のあり方について検討し、中長期計画の見直しを行う。	平成5年4月に開校し、平成8年3月に第1回生が卒業以来、501名を看護師として送り出し、ほぼ全員が看護職に従事。就業率についても、県内は80%を超え、そのうち約半数が県西地域に就職をしている。今後も目的に沿った学校運営していく。	教育の質の向上のため、教職員の適切な配置等について検討していく。また、インターネット等により学校の情報も公開していく。	収入については、受験者数・生徒数の減少に伴い、授業料等の納入金が減少した。今後は入学者の安定確保に努める。支出については、人件費が微増しているものの、その他の経費においては、積極的な節減により減少している。今後も経費節減に努める。	教職員については、必要最小限の人数であり、今後教育の質を高めるためには、教員の適切な配置・効率的な授業カリキュラム等を検討していく必要がある。また、基本財産の安定かつ有効的な運用をしていく。
今後の事業展開の方向	平成5年4月に開校、平成8年3月に第1回生が卒業以来、501名を看護師として送り出し、県内就業率は8割を超え、そのうち約半数が県西地域に就職しており、地域の看護職員の確保に貢献している。 今後は、財政基盤の強化を図り、計画的な事業の執行、事務事業の効率化等に務め、より資質の高い看護師の養成、確保を行っていく。 なお、例年建築物等の減価償却により、決算上の正味財産が減少してきているが、施設等の大規模な改修等については、出資者及び地域の協力をふまえた対応を検討していきたい。			

[法人を担当する課の意見]

計画性		目的適合性	組織運営の適正性	健全性	効率性
<p>事業毎の数値目標の設定を図るなど、中長期経営計画及び年次事業計画に基づき適正な事業の執行が図られるよう指導を行うとともに、民間委譲も含め今後の学校運営のあり方について、学校と連携して検討を行っていく。</p>		<p>経営評価結果から目的に沿った事業の実施が図られていると認められることから、引き続き、県西地域の看護職員の確保が図られるよう指導を行う。</p>	<p>経営評価結果から適切な組織運営が実施されていると認められることから、引き続き、職員の適切な配置等が図られるよう関係機関と連携し支援していく。</p>	<p>基本財産の運営については、平成18年度から1.7%の利息で全額を県債(10年もの)の引き受けに充てた。 また、入学生の定員確保を行い運営の安定化を図るよう指導するとともに、あり方検討会において関係機関からの負担金の受入等についても検討を行っていく。</p>	<p>教育を主とする財団の性格上、人件費の割合が多く効率性の評価が低くなっている。更なる経費の削減についてあり方検討会において検討を行っていく。</p>
第4次行財政改革大綱等の推進工程	推進事項	<p>1 学校のあり方検討 平成18年度にあり方検討会を設置し、運営のあり方全般について検討する。 2 財政基盤の安定化 (1) 学生の安定確保による歳入確保 学校のPR強化、推薦制度見直し、社会人入学制度の導入により、定員50名を安定的に確保する。 (2) 自主財源率の向上 学生納付金を段階的に引き上げ、平成24年度までに自主財源比率を現在の約6割から8割程度まで引き上げる。 (3) 運営経費の削減 需要費を、平成18年度予算ベースで、平成19年度から5年間で3%程度削減する。</p>			
	計画	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
	取組状況	<p>結城看護専門学校の運営の自立化・安定化を図るため、あり方検討会を開催し、次の項目を検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育体制の充実 ・学生の安定確保 ・学生納付金の適正化 ・周辺市町村、医療機関等との連携強化 ・事業内容の多角化 	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方検討会で出された「学生納付金の適正化」等の提言を実現するため、学校と連携しながら、その具体的な方策の検討や、関係機関との調整 ・特に、短期的な取組事項とされた「学校のPR強化」、「推薦制度見直し」、「社会人入学制度の導入」については、早期に実施するよう指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期的な取組については、平成19年度の取組の効果や改善事項を検証し、より実効性のある取組を実施するとともに、中長期的な取組については実施に向けた条件を整備 ・民間委譲の可能性・必要性については、取組の効果をみながら引き続き検討 	
法人担当課の意見	<p>当該財団は、県西地域の医療水準の向上に寄与することを目的として設立されたものであり、結城看護専門学校の運営や看護職員の研修等により、看護師の養成・確保・資質の向上に貢献しているところである。 財団の運営については、金利の低下による基本財産の運用益の減少のため県・結城市の運営補助を行ってきたが、民間委譲を含めより自立性を高めた運営を実現するため、新たな財源確保の方法、更なる事務費の削減等運営の合理化・効率化について、今年度あり方検討会を開催して検討し、来年度以降その具体的な方策に着手する。 また、運営の効率化・合理化により、教育内容の質を落とさずより充実したものとし、時代のニーズにあった質の高い看護職員が確保できるよう、教育体制の充実についても引き続き支援していく。</p>				

[総合評価]

<p>取組みを強化すべき視点</p>	<p>計画性 目的適合性 組織運営の適正性 健全性 効率性</p>
<p>総合的所見等</p>	<p>概ね良好 改善の余地がある 緊急の改善措置が必要</p> <p>当法人の課題であった入学定員数の確保や卒業生の県内就職率の向上については一定の成果が見られる。 財務面では、平成18年度に基本財産運用収入が大幅に減少することから、授業料の値上措置を実施している。更なる当法人の財政基盤の安定化のためには、毎年度の入学者数を確保することが最大の課題であり、看護師国家試験合格を高水準で維持させるなど、学校の魅力を向上させる取組みを強化する必要がある。 なお、今後の法人のあり方について、平成18年度設置した「結城看護専門学校のあり方検討会」において、法人のあるべき姿について十分に検討し、その実現を図られたい。</p>
<p>総合的所見等に係る対応</p>	<p>平成18年度設置した「結城看護専門学校のあり方検討会」において、法人運営のあり方及び自立化・安定化を図るための入学定員の確保策や学生納付金の適正化についての検討が行なわれ、今年度中にその運営方針が出される予定となっている。 平成19年度からこの方針に基づき、学校の魅力向上のための具体的な改善方策を実施するなど、適切な対応を図れるよう指導する。</p>

< 財団法人 茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ >

本財団は、茨城県結城看護専門学校の運営により、将来、主に県西地域で働く看護師の養成を行うほか、看護職員研修会等を実施し地域の就労看護職員の資質の向上を図っております。

近年、高齢化の進展や医療技術の高度化に伴い看護職員の需要が高まり、本財団の果たすべき役割は一層重要になって来ているところであります。

本財団では、今回の経営評価の結果を踏まえ、18年度に結城看護専門学校あり方検討会を設置し、今後の学校運営のあり方、改善方向等について検討していただいております。

この提言及び経営評価に基づき具体的な方策を決定し、平成19年度から、より良い学校運営を目指し、財政基盤の安定化を図りながら引き続き経費の削減に努め、効率的な財団運営を行ってまいりますので、今後とも本財団に対して、県民のみなさまのご理解をいただきますようお願いいたします。

平成19年2月 理事長 小西 栄造